

インパクトスタートアップ創出事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

インパクトスタートアップ創出事業

2 事業の目的

本事業では、多様化する地域・社会課題の解決と持続可能な経済的成長の両立を目指し、仙台・東北を牽引するロールモデルとなるインパクトスタートアップを創出することを目的とし、伴走支援やインパクト投資家及び事業会社等とのマッチングを実施する。

3 業務の内容

(1) 支援対象企業の発掘

- ・ソーシャル・インパクト及び事業拡大を目指す仙台・東北のスタートアップ等を5社程度選抜し、採択者のニーズに合わせた支援を半年程度実施すること。

(2) 採択者のニーズに合わせた伴走支援

- ・採択者に対してニーズヒアリングを実施し、それぞれの事業拡大にあたってのニーズに応じたカスタマイズ型の適切なハンズオン支援を実施すること。なお、委託者が想定する支援内容は以下のとおりであるが、採択者のニーズによって柔軟に対応すること。

<支援想定業務>

資金調達（金融機関からの投資・融資、クラウドファンディング等）サポート、インパクト拡大のためのビジネスモデルの構築・PoC 実施伴走、専門家によるメンタリング、ブランディング、マーケティング、大企業との協業・共創支援、販路開拓支援、CXO 人材やプロボノ等の専門人材とのマッチング、インパクト指標の設定支援等

(3) インパクト投資家や事業会社等とのマッチングイベントの開催

- ・インパクト投資家や事業会社、メディア等との採択者とのマッチングイベントを東京で1回程度開催すること。

（企画、登壇者の確保、会場の確保及び支払い、招待するインパクト投資家や事業会社等のリストアップ及び案内送付、広報・集客、当日の運営、配布資料制作、個別商談支援、謝金等費用負担及び支払等を含む）。

(4) プロモーション動画等の制作

- ・本事業採択者の事業内容を対外的に発信するためのプロモーション動画などの広報媒体を制作し、データで納品すること。

(5) 東北ソーシャルイノベーションサミットに向けたプレゼン指導等の実施

- ・委託者が社会起業家支援事業で実施する東北ソーシャルイノベーションサミットにおいて本事業の採択者登壇に向けたプレゼン指導や事業紹介動画作成等の支援を委託者が実施する社会起業家支援事業受託事業者と連携して実施すること。

実施時期：令和 8 年 2 月上旬～中旬頃（予定）

実施内容：東北・全国で活躍する社会起業家や支援者等によるキーノートまたはパネルディスカッション、採択者によるプレゼンテーション、交流会等

実施場所：仙臺緑彩館 交流体験ホール（予定）

（仙台市青葉区川内追廻無番）

(6) 過年度採択者のフォローアップ

- ・令和 6 年度の「ソーシャル・インパクト加速化事業」にて実施した個別集中支援プログラム採択者等に対して、それぞれのニーズに応じて適切な支援（メンタリング等）を提供すること。また、本事業採択者と過年度採択者を含めたインパクトスタートアップによるコミュニティ等を創出することにより連続的にインパクトスタートアップが生まれるエコシステムの構築に努めること。なお、フォローアップの実施にあたっては、過年度のソーシャル・インパクト加速化事業の受託者と連携し、支援方針を共有のうえ、継続的なフォローアップができるよう努めること。

(7) 情報発信・広報

- ・プログラム HP や SNS の活用やメディア等との連携により本プログラムの実施状況等を逐次情報発信し、本プログラム及び本市の社会起業家支援事業の認知度向上を図るための広報について、企画及び実施すること。
- ・委託契約期間内において、プログラム HP の保守・運用（サーバー・ドメイン費用の支払いを含む）を行い、委託契約終了後も一定期間はドメインを保持すること。
- ・写真や動画を HP や SNS 等に掲載する場合は、被写体の承諾を事前に得ること。著作権や肖像権、パブリシティ権を侵害しないこと。

(8) 実施拠点

- ・本業務の遂行にあたり、効果的に事業を実施できる拠点を確保すること。
- なお、実施拠点については、仙台市内に確保することを原則とするが、より効果的な支援が実施できると委託者が判断する場合は、仙台市外に拠点を設けることも差し支えない。

(9) アンケート等の実施

- ・本業務にて実施するイベント、プロジェクト等の参加者及び本事業の採択者に対し、毎回アンケートを実施し、業務の効果を把握し次回以降のイベント、プロジェクト等の改善に活かすように取り組むこと。

(10) 成果報告書の納品

- ・本業務終了時には、(1)から(9)の実施結果等について報告するとともに、本事業の採択者ごとに事業内容を「見える化」し、事業概要やロードマップなどをまとめたインパクトレポート（A4 で各 2 枚程度）を作成する。また、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個別支援プログラム採択者の連絡先と連携内容、社会起業家支援の方策、東北の起業家・エコシステムの現状やその強化に向けた方策等の見解、提言をまとめた報告書を作成して納品すること（A4 紙媒体及びファイルデータ、写真・映像データ）。

(11) その他

- ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援業務との連携を図るよう努めること。
- イ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- ウ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公平性を確保して業務にあたること。
- エ 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的（最低でも月 1 回）に開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

4 委託料

委託料の上限額 12,200,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

5 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

6 その他留意事項

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。また、より効果的と考えるプログラムを提案することは差し支えない。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。